

1. 主な動き

○マイナンバーカードの普及・利活用の促進

- 各種資格証明・免許等への利用拡大、マイナポータルを活用シーンの拡大

【具体例】健康保険証としての利用(令和3年3月～)、運転免許証との一体化(時期未定)、マイナポータルを介し、確定申告時に控除証明書等のデータを一括取得、各種申告書に自動入力が可能に(令和3年度)、マイナポータルで特定健診情報の閲覧が可能に(令和3年度)

- 預貯金口座とマイナンバーを紐付け、各種給付の迅速化

【具体例】給付金・公金振込口座の設定、緊急時での活用(次期通常国会で法制化を検討)

○国・自治体の基幹系情報システムの標準化・統一化

- 各省庁の情報システムの統合・再構築、政府による一括調達

【具体例】給与や人事等の共通の業務システムを統合、順次対象を拡大

- 各自治体の基幹系情報システムの標準仕様を国で作成するとともに、財源面を含め主導的に支援

【具体例】住民記録、国民年金、介護保険、固定資産税、個人住民税などの主要な基幹系情報システムを統一・標準化(令和7年度まで)

○各分野におけるデジタル化の推進

- 民間企業におけるテレワークの促進、異業種間で円滑にデータを共有するための共通仕様を策定 等
- 新型コロナウイルス対応の特例として開始したオンライン診療の恒久化の検討
- オンライン教育環境整備のための学習用端末の配備、デジタル教科書の普及促進 等

○デジタル化の阻害要因の規制改革

- 行政手続、民間の商慣行による押印の撤廃(令和2年中に法令改正) 等

2. スケジュール

2020年 9月 デジタル改革関連法案準備室設置

12月 デジタル改革の基本方針策定、2021年度予算案閣議決定

2021年 1月 関連法案(IT基本法、内閣府設置法、マイナンバー関連法など)提出

年内 デジタル庁創設

4月 IT関係予算の執行、オンライン診療、デジタル教育の恒久化に向けた運用変更 等